

京都市告示第 3 5 5 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 4 6 条第 2 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和 8 年 9 月 1 0 日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社和心	居宅介護、重度 訪問介護	ヘルパーステ ーション和心 2610481638	京都市下京区西酢 屋町 6	令和 8 年 8 月 31 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)